

標準登録項目とその定義

● 必須項目（地域がん拠点病院の院内がん登録として、登録すべき項目）
○ 推奨項目（地域がん拠点病院の院内がん登録として、施設において取集・集計すべき項目）
△ オプション項目（施設の目的に応じて入力する項目）

【基本情報】

項目番号	項目名	別名	必須・推奨・オプションの別
10	患者ID番号	カルテ番号	●

施設において患者を識別するための、1患者1件の不変コード。施設で患者に固有にあたえられている番号・記号を患者ID番号とする。院内での登録管理用に用いる。

項目番号	項目名	別名	必須・推奨・オプションの別
20	重複番号	腫瘍番号	●

当該施設における多重がんの有無を把握するためのコード。

多重がん患者の把握に用いる。

【分類区分】

- 1 第1がん
- 2 第2がん・・・・・・・・

診断された順に腫瘍番号を割り当てる。

異なる部位に複数の腫瘍が同時に診断された場合の腫瘍番号の振り方

- ① 基本的には、カルテに記載されている順番で腫瘍番号を振る、
- ② もしくは
- ③ より進行度の高いものを優先し腫瘍番号を振る

※多重がんについて

同一患者に、多重がん（独立した複数の原発腫瘍）が発生した場合、がん登録では、それらを別々に登録・集計する（患者単位ではなく、腫瘍単位に登録票を作成する）。同一患者に多重がんがあるかどうかは、実際のところ地域がん登録等、他施設の情報とも照合しなければ完全な把握は不可能ではあるが、院内がん登録では、まずは当該施設において診断した腫瘍を以下の多重がんの定義に従い登録し、多重がん症例を把握する。

※多重がんの定義

多重がんには、臨床、疫学の各分野で、それぞれの目的に対応した種々の概念がある。今後の全国的な地域がん診療拠点病院集計を考慮すると、可能な限り全国的に統一された基準が用いられることが望ましい。多重がんの定義には、SEER¹の定義や IARC²/IACR³の定義、さらには、日本癌治療学会の定義などがある。地域がん診療拠点病院院内がん登録においては、基本的には、以下の多重がんの定義により判定を行うこととするが、現状を鑑み、医師による多重がんの判定により複数の腫瘍を多重がんとして登録することも可能とする。その場合の重複番号[項目20]の振り方は、重複番号の分類区分に従う。医師による多重がんの判断の無い場合は、今回の定義に従い多重がんを判定する。地域がん診療拠点病院の全国集計目的が当初は、第1がんの生存率の算定であることから、多重がんの定義が多少施設で異なっている場合でも、第2がん以降の登録状況の違いは、問題とならない。今後、多重がんの定義については、検討を重ねる必要がある。

¹ Surveillance, Epidemiology and End Results （米国NCIによる地域がん登録事業）

² International Agency for Research on Cancer （国際がん研究所）

³ International Association of Cancer Registries （国際がん登録協議会）

※地域がん診療拠点病院における多重がんの定義

多重がんの定義において、主に注意すべき点は、1. 部位（側性を含む）、2. 組織型の違いについてである。

1. 部位の違い

ICD-9 でコードした場合の最初の 3 桁目を持って部位の同異を判断する。つまり、ICD-9 における最初の 3 桁が同じ場合は、同じ部位と判断する。ICD-O-3 (ICD-O-2) の局在コード（もしくは ICD-10）では、ICD-9 よりもコード数が増加したため、表 1 に示した部位の組合せでは、同じ部位と考える。

また、側性のある臓器については、左右の別を持って、部位の同異を扱う。側性については、[項目 220]の側性の欄を参照。

さらに、結腸については、4 桁目までをもって、部位の同異を判定することとする。

- 例1) 独立した腫瘍が S 状結腸と下行結腸に存在する場合、2 腫瘍と数え、C186、C187.7として登録する（ICD-O-M が同じコードでも異なる腫瘍として数える）
- 例2) 口腔内の下顎歯肉（C03.1）と前部口腔底（C04.0）に ICD-O-M の 3 桁目が異なる腫瘍があった場合、別々の腫瘍として登録する
- 例3) 膀胱三角（C67.0）と膀胱側壁（C67.2）に同じ ICD-O-M のコードを持つ腫瘍があった場合、1 腫瘍として、膀胱（C67.9）として登録する

表1 同部位と考える局在コード
ICD-O (第3版)もしくは、ICD-10

C01	舌基底部分
C02	舌のその他および部位不明
C05	口蓋
C06	口腔、その他および部位不明
C07	耳下腺
C08	その他および詳細不明の大唾液腺
C09	扁桃
C10	中咽頭
C12	梨状陥凹<洞>
C13	下咽頭
C23	胆嚢
C24	その他および部位不明の胆道
C30	鼻腔および中耳
C31	副鼻腔
C33	気管
C34	気管支および肺
C37	胸腺
C38.0	心臓
C38.1-3	縦隔
C38.8	心臓、縦隔胸膜の境界部病巣
C51	陰唇
C52	膺
C57.7	その他の明示された女性性器
C57.8-9	女性性器の境界部病巣、部位不明
C56	卵巣
C57.0	卵管
C57.1	子宮広間膜<靱帯>
C57.2	子宮円索<靱帯>
C57.3	子宮傍(結合)組織
C57.4	子宮付属器、部位不明
C60	陰茎
C63	その他および部位不明の男性生殖器
C64	腎盂を除く腎
C65	腎盂
C66	尿管
C68	その他および部位不明の泌尿器
C74	副腎
C75	その他の内分泌腺および関連組織

2. 組織型の違い

固形がんに関しては、Berg の組織型群を持って組織型の違いを決定するが、ただし、造血系・リンパ系の腫瘍に関しては、Berg の組織型群を改変し、組織型の違いを把握することとする。造血系・リンパ系の腫瘍の多重がんの定義については、下記 6 を参照。

例4) 結腸の同じ部位（例えば横行結腸）に2つの異なる組織型（例：腺癌 8140/3 と腺腫性ポリープ内腺癌 8210/3）があった場合、腺腫性ポリープ内腺癌は早期癌であるため、腺癌 8140/3 を登録する。

表2 Bergの組織型群（1994年改訂版）の造血系・リンパ腫瘍の群を改変

群	項目組織コード
扁平上皮がん	805-808, 812, 813
基底細胞がん	809-811
腺がん	814, 816, 818-822, 825-822, 826-833, 835-855, 857, 894
その他の明示された癌腫	803, 804, 815, 817, 818, 823-825, 834, 856, 858-867
詳細不詳のがん (NOS)	801-802
肉腫及び軟部組織の腫瘍	868-871, 880-892, 899, 904, 912-913, 915-925, 937, 954-958
がんのその他の明示された型	872-879, 893, 895-898, 900-903, 905-911, 926-936, 938-953, 973-975, 976
リンパ腫	959-972
白血病	980-994, 995, 996, 998
中皮腫	905
カボジ肉腫	914
がんの詳細不明の型	800, 997

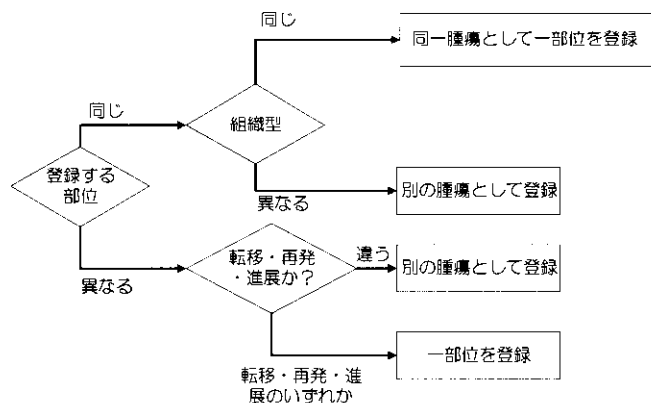


図1 多重がんの判定

3. 診断された時期

同時・異時の区別はしない。

例5) 1999年に結腸がんが診断され、その2年後に同じ部位にBergの分類（表2）で同じとされる組織型（例：腺癌）のがんが、見つかった場合、同一腫瘍として先に診断された腫瘍の診療内容を登録する。

4. その他

臓器における部位（ICD-O/10の4桁目にあたる）が特定できない場合は、ICD-O（ICD-10）のNOSの分類も用いる。もしくは、原発の臓器（部位）が特定できない場合は、C76.0-C76.8を選択する。

5. リンパ系・造血系腫瘍の多重がんの定義 （現在作成中）

6. 一つの腫瘍として登録する場合の部位・組織の決定方法

- ① 部位については、上記例3のように、部位コード3桁目に9がある場合は、9を割り当てる（例：膀胱に複数同じ組織型の腫瘍が同時に診断された場合、C67.9を割り当てる。）表1により部位コードが異なるにもかかわらず同一部位と見なされる場合、下記②、③に従い部位、進行度を決定する。
- ② 部位コードが異なるが、同一部位と見なされる部位に複数の腫瘍がある場合の部位の決定や部位コードが同じではあるが、複数の腫瘍が存在するがアイの進行度・病期については、より進行した腫瘍のそれらを優先する
- ③ 同じ進行度の場合、あるいは、進行度不明の場合、組織型のより特異的な腫瘍（ICD-Oの

番号の後のもの)を選択する。

※多重がんの判定については、今後さらに検討を重ねる必要がある。

項目番号	項目名	別名	必須・選択・オプションの別
30	フリガナ		○

項目番号	項目名	別名	必須・選択・オプションの別
40	氏名		●

氏名を漢字で入力。役場照会（戸籍・住民票）による予後調査のために、通称等ではなく、本名を登録する。

項目番号	項目名	別名	必須・選択・オプションの別
50	性別		●

性別のコード

1 男 2 女 9 不明

項目番号	項目名	別名	必須・選択・オプションの別
60	生年月日		●

項目番号	項目名	別名	必須・選択・オプションの別
70	出生地コード		出生地コード

都道府県コード

01 北海道	10 群馬	19 山梨	28 兵庫	37 香川	46 鹿児島
02 青森	11 埼玉	20 長野	29 奈良	38 愛媛	47 沖縄
03 岩手	12 千葉	21 岐阜	30 和歌山	39 高知	99 不詳
04 宮城	13 東京	22 静岡	31 鳥取	40 福岡	
05 秋田	14 神奈川	23 愛知	32 島根	41 佐賀	
06 山形	15 新潟	24 三重	33 岡山	42 長崎	
07 福島	16 富山	25 滋賀	34 広島	43 熊本	
08 茨城	17 石川	26 京都	35 山口	44 大分	
09 栃木	18 福井	27 大阪	36 徳島	45 宮崎	

【診断情報】

項目番号	項目名	別名	必須・選択・オプションの別
80	診断時郵便番号		○

診断時に居住していた住所の郵便番号

項目番号	項目名	別名	必須・選択・オプションの別
90	診断時都道府県コード		●

診断時に居住していた住所の都道府県コード